

事務連絡
令和4年6月8日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局 老人保健課

令和4年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）への
協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けたご対応等につきましても、深謝申し上げます。

今般、厚生労働省では、介護サービス施設・事業所の経営状況を把握し、介護報酬の改定のための基礎資料を得ることを目的に、別紙のとおり「令和4年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）」を実施することとし、調査対象となる介護保険施設・事業所に対し、調査票を配布いたしました。

本調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。一方で、結果精度をさらに高める観点から、回答率の向上が課題となっているところです。

つきましては、より多くのご協力が得られるよう、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、当該調査にご協力いただくよう周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

また、本調査に係る施設・事業所からのご質問等につきましては、下記の照会先までご連絡いただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

*調査対象の介護保険施設・事業所には本年5月に、郵送にて調査票(依頼文)を発送しておりますが、調査票(依頼文)が届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございませんのでご承知ください。

【本調査に関する照会先】

厚生労働省老健局老人保健課 介護事業実態調査事務局

電話：0120-157-160（フリーダイヤル・通話無料）

受付時間：9：30～18：00（土日、祝日は除く）

※調査専用ホームページアドレス <https://r4kaigo.net/keiei>

施設・事業所の方へのご案内：介護事業経営概況調査へのご協力をお願いいたします。

介護事業経営概況調査は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得るため、厚生労働省が実施する統計調査（統計法に基づく一般統計調査）です。
各介護サービス施設・事業所の皆さまからいただいたご回答は、今後の介護保険行政の方向性等を検討するための資料として活用されます。

調査票が届いた施設・事業所におかれましては、本調査の重要性を十分にご理解いただき、調査へのご協力の程よろしくをお願いいたします。

なお、調査への回答に当たっては、郵送又はインターネット（<https://r4kaigo.net/keiei>）からのご回答をお願いいたします。

【提出期限】：紙での回答は**7月7日（木）**
インターネットによる回答は**7月14日（木）**
※厚生労働省では、インターネットによる回答を推奨しております。

ご回答いただいた調査内容は、介護報酬改定等の検討に活用



※ 統計法第41条により、ご回答いただいた調査報告の秘密は厳守され、行政上の経営管理や税務調査といった、統計以外の目的に使用することはありません。